

甲州市市制施行3周年記念式典〔平成20年11月1日〕

式 辞

本日ここに市制施行3周年記念式典を挙行致しましたところ、山梨県知事をはじめ、来賓各位には、公私何かとご多忙にも関わらずご臨席を賜り、また、市内各界各層を代表される市民の皆様方のご列席をいただき、盛大に記念式典を執り行うことができますことに対し、心から厚くお礼を申し上げます。

甲州市は平成17年11月1日の市制施行から、本日3年が経過致しました。私は、初代の市長として、市民の皆様が誇りと愛着の持てるまち、自然環境や文化的な景観が大切にされる住みよいまちを目指して、市政の運営に取り組んで参りました。

この間、本日ご臨席を賜りました皆様方をはじめ、多くの市民の皆様、ご支援とご協力を賜わり、心から感謝申し上げます次第であります。

この3年間、私は、塩山・勝沼・大和の3地域が有する豊かな地域資源を掘り起こし、甲州市の財産として更に発展させていくためには何をなすべきかを常に考え市政を推進して参りました。また、多くの市民の皆様と語り合う中で3地域の融和と協調に意を注いで参ったところでもあります。

しかし、合併後の甲州市には多くの課題もあります。ひとつひとつの課題を解決し、新たなまちづくりを進めていかなければなりません。

現在、市町村を取り巻く社会・経済情勢は大変厳しい状況にあります。

このことから社会経済の変動に伴って生ずる諸課題に対し、迅速に対処するとともに、質の高い行政サービスを提供できる体制を確立する必要があります。

その基盤でもあります市庁舎につきましても、現在の本庁舎が築後40数年を経過する中、老朽化や耐震性、スペースの問題があることから、旧シルクを改修し、移転先とすることと致しております。

これを契機に組織の統合を行い、市民サービス機能の充実を図って参ります。現在、平成22年度の完成に向け、実施設計を行っております。

また、平成18年度策定致しました「第1次甲州市行政改革大綱」に基づき、簡素で効率的な行財政運営を目指しその取り組みを進めております。

具体的には、事務事業、職員の定員、給与等の見直し、指定管理者制度の推進や市民税等の収納率の向上を図るため、コンビニ収納等を実施し、市民サービスの向上にも努めているところであります。

また、財政面では、公債費負担適正化計画に基づく起債の借入れ抑制や財政健全化計画などに基づく公的資金の繰上げ償還などにより、実質公債費比率を前年度対比マイナス1.9ポイントの18.4%と改善を図ったところであります。

今後も引き続き財政健全化へ向けて、全力で取り組んで参りたいと考えております。

さて、本年4月には「第1次甲州市総合計画」がスタート致しました。

「豊かな自然 歴史と文化に彩られた 果樹園交流のまち 甲州市」の将来

像を見据え、清潔・公正・公開を基本姿勢とし、市民参画、連携、協働のもと、甲州市のまちづくりを進めて参りたいと考えているところであります。この将来像を実現するため、6つの基本目標を設定致しました。

まず、創意に満ちた活力ある産業のまちづくりについてであります。本市の基幹産業である果樹を中心とした農業振興のため、様々な施策を講じていかなければなりません。農業の担い手の育成・確保、農業生産基盤の充実、特産品の情報発信、県内外でのPR活動の強化や観光イベントを活用した販売促進など多面的な取り組みを行って参ります。

ワイン産業は、本市が全国に誇る産業であり、その振興には、更なる品質向上とブランド化が求められております。

このことから、現在、「甲州市原産地ワイン呼称認証制度」の制度化に向けて取り組みを進めております。

観光と交流につましましては、大菩薩嶺をはじめとした緑豊かな山々、その懐に広がる果樹園とその景観の中に点在する武田家ゆかりの神社仏閣、ぶどう産地ならではのワイナリーなど四季折々の色彩を醸し出す魅力にあふれております。このような多様な観光資源を有機的に連携し、市内外への情報発信をするとともに、市民挙って訪れる皆様をおもてなしすることができるよう、観光立市を目指して参りたいと考えております。

次に、健やかに心ふれあう健康・福祉のまちづくりについてであります。

中でも、少子高齢化が進む中、子育て支援は、大変重要な施策であります。

出産から子育てにかかる経済的負担に対する助成や安心して子育てができる環境整備など、その充実に努めて参ります。

また、医療・高齢者・障害者対策では、乳幼児・重度心身障害者・ひとり親家庭の医療費の自己負担を「窓口無料化方式」にし、負担の軽減を図っております。

なお、市民の皆様にご心配をおかけしております塩山市民病院の産婦人科の再開につましましては、これまで関係機関に対し、度重なる折衝の結果、本年8月から婦人科につましましては、毎日、診療が行われております。今後も、助産師外来の開設及び産科の診療再開にむけて最大限の努力をして参ります。

次に、快適で安心して暮らせるまちづくりについてであります。

多くの市民が待ち望んでおりました、東バイパス、フルーツラインの完成により、国道20号と国道411号及び国道140号とのアクセスが容易となり、更に連結する市道下於曾41号線、市道下萩原22号線など、市民の生活の利便性を図るための整備を進めております。

都市計画街路であります「塩の山・西広門田線」と「上於曾・駅前・赤尾線」の2路線につましましては、仲沢ガード改修が平成22年度を完成予定とし、また、市役所から青橋の区間につましましては、地権者の協力を頂く中で整備が進められております。

なお、現在、「都市計画マスタープラン」の策定に向けて「審議会」及び「まちづくり研究会」の委員の皆様方により協議が進められており、今後、まちづくりの総合的な指針として具体的な取り組みを進めて参ります。

市民バスの運行につましましては、昨年11月1日から塩山・勝沼・大和の3地域を結ぶ縦断線の運行により、3地域が一つの路線で結ばれ、今までにない

地域間交流や地域活性化が図られております。

消防・防災につきましては、災害時の備えに必要な「災害時対応マニュアル」を作成致しました。このことにより、発災時に即時に対応できる備えの一助になるものと思っております。

下水道事業につきましては、「峡東流域下水道計画」に基づき、順次、整備普及を図っておりますが、下水道計画区域外の地域につきましても本年1月から、市が管理運営を行う市町村型合併浄化槽の設置事業を実施しております。

次に、自然と共生する環境保全のまちづくりについてであります。

昨年8月、本市は「甲州市地球温暖化対策地域推進計画」を策定するとともに、市役所も一事業者として「甲州市役所エコオフィスプラン」を策定し、温室効果ガスの削減に向け全庁を挙げて取り組んでいるところであります。

また、「環境標語」を募集し、多くの作品の中から「温暖化！ 怖いあなたの無関心」が選ばれました。一人ひとりの市民が環境問題に関心を持ち、できることから一つひとつ実践して頂くことを願っております。

水道事業では、長年の懸案でありました琴川ダムを水源とする峡東地域広域水道企業団からの受水が、本年5月1日から開始され、安定した新たな水源の確保が図られることになりました。

次に、心豊かな人を育む教育・文化のまちづくりについてであります。

私は、常日頃、明日を担う子供たちが安心して学習できる環境作りは、他の事業に優先して実施すべきと思っております。

現在、家庭や地域の教育力が低下し、学校に過剰な役割が求められていることから、他市に先がけ「学校支援地域ボランティア事業」の推進を図っております。

このことにより、学校、家庭、地域が協力連携のもと地域が一体となって教育力が高められていくことを期待しているところであります。

また、習熟度に応じた学習や多動性障害など学習障害等の児童生徒に対して、「子ども支援スタッフの設置事業」を進めており、「学習支援講師」及び「特別支援員」を増員し、きめ細かな指導による教育環境の充実に努めているところであります。

なお、市内の小中学校の耐震・補強工事につきましては、耐震診断結果に基づき、早期に耐震対策が実施できるよう計画の前倒しを前提に検討を致しております。

文化財の保護につきましては、大和景德院の武田勝頼公の墓から発見された経石の復元や、宮光園から発見された貴重なフィルムなど市内各所に点在する文化財の保護活用に努めて参りたいと考えております。

以上、市政運営の一端を申し述べて参りましたが、今、アメリカ発の金融危機により、株価の下落や円高等により、実態経済への影響がでてきております。このことから、市民の皆様も不安を抱いていると思っております。今後、速やかに対応を迫られることも出てくる可能性が否定できません。

政府が発動する経済対策などを見極める中で、市民の皆様一人ひとりの生活を守ることに意を用いて参る考えであります。

これからのまちづくりは、自主・自立の下それぞれの市町村が、限られた財源の中で自己責任・自己判断のもと市民の参画を得、市民と行政がともに協働してまちづくりを進めていかなければなりません。

そのため、私は、より地域に根ざしたメリハリのある行政運営を目指すことを目的に、自らが各地域に出向き、膝を交えて市政を語り合う「こうしゅう市民懇談会」を開催することとし、現在9箇所に伺ったところであります。

これまで、多くの市民の皆様の声をお聞きして参りました。

これらの声を地域の声として、地域の発展のため、甲州市の発展のために、これからの行政運営に大いに活かし、本市のまちづくりの将来像の実現を目指して全力で取り組む所存であります。

本日は、これまでの市の発展に多大なご尽力を賜りました皆様方に、表彰状並びに感謝状の贈呈をさせていただきますが、改めて心から敬意を表するとともに感謝を申し上げる次第であります。

本市が、今後さらに発展できますよう、晴れて受賞されます皆様方をはじめ、国や県、さらに関係機関のご指導はもとより、市議会、各種団体並びに市民の皆様方のなお一層のご支援、ご協力を賜りますことを切にお願い申し上げます。

結びに、ご列席の皆様方をはじめ市民の皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げます、式辞といたします。

平成20年11月1日

甲州市長 田 辺 篤